

市報

やまぐち

2005 6/1 NO.1389

JUNE

Communication Paper Yamaguchi

CONTENTS 主な内容

- 2P 山口市健康づくり計画
- 6P 循環型社会の実現に向けて
- 9P ご存知ですか 在宅緩和ケア

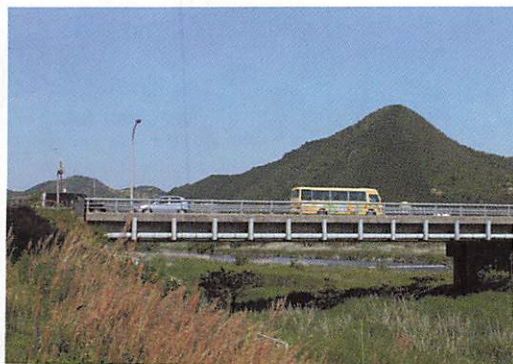


懐かしの風景 6

「秋穂渡瀬」(平川)

「秋穂渡瀬」という名は、この地に秋穂に向かう渡し場があったことから生まれました。ここは山口と瀬戸内の海をつなぐ要衝として、人々の行き来が盛んでしたが、樺野川は豪雨のたびに氾濫するため、架橋も瀬渡りも容易ではなく、交通の難所とされていました。大正4年、国鉄湯田駅（現在のJR湯田温泉駅）の開設に伴い、仮設の板橋から常設の秋穂渡瀬橋に架け替えられました。その後、周辺の交通の利便が格段に向上し、今日のまちの活気を生み出しています。

(参考：平川公民館発行「平川文化散歩」)



現在の秋穂渡瀬橋周辺

●発行／山口市 〒753-8650 山口市亀山町2-1

●ホームページ／<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/>

●ホームページ（携帯電話用）／<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/keitai/index.html>

●編集／総合政策部広報広聴課 ☎934-2753

●Eメール／koho@city.yamaguchi.yamaguchi.jp

●印刷／株式会社 マルニ
古紙配合率100%再生紙使用

いっしょにはじめましょう！健康づくりへの取り組み

山口市健康づくり計画 「知つちよる・つくつちよる・食べちよる山口」

市では、平成21年度までを計画期間とする「山口市健康づくり計画」知つちよる・つくつちよる・食べちよる山口」を策定しました。これは、市民がいっきと幸せに生活するために欠かせない個人の健康づくりを、社会全体で支援していくため、市民のみなさんと一緒に考えた計画です。この計画に基づき、乳幼児から高齢者まで、みんなで健康づくりをしていくことを目指します。■問い合わせ 市健康増進課（☎921-2666）

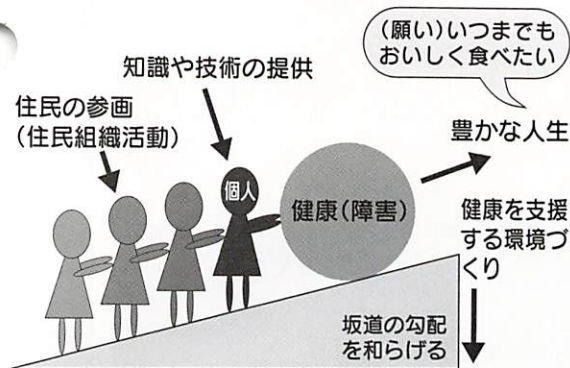
「山口市健康づくり計画」知つちよる・つくつちよる・食べちよる山口」は、乳幼児から高齢者まで一貫した健康づくりを目指して策定したものです。

これは、平成12年3月に策定した「山口市保健計画」（計画期間 平成12～21年度）について、社会情勢や健康づくりに関する情勢の変化に対応し、さらなる保健活動推進のために平成16年度に中間見直しを図ったものです。

●基本方針

いきいきと幸せに生活することは、すべての市民の願いであり、その願いをかなえるための手段として健康があります。健康づくりは、市

これからの健康づくり



民一人ひとりの「自分の健康は自分でつくる」という主体的な取り組みが基本となります。しかし、個人の努力だけでは限界があることから、今後は健康に関する適切な情報

提供や、健康づくりを推進する環境整備まで含めた支援によって、個人が健康づくりに取り組みやすい社会をつくることが重要となります。

そこで、本計画では「生涯を通じて健康で安心して、いきいきとした暮らしができるまちづくり」を基本方針とします。

●重点施策

「食からの健康づくり」

重点施策「食からの健康づくり」の3つの目標を、計画の愛称「知つちよる・つくつちよる・食べちよる山口」と分かりやすく表現しました。

健康づくりを進める上で、「食」は大きな役割を果たしています。「食べる」ことは、生きることの基本であり、楽しみや豊かな人生にも通じています。さらに、近年、がん、心臓病、脳卒中等の生活習慣病が増加し、その発病と食生活との関連は深く、健康的な食生活を確立することが大切です。

また、市民の健康に関する実態調査（平成16年6月）の結果でも、市民のみなさんが健康のために実行していることの中で「食事に気を付ける」が最も多く、食への関心の高さが分かります。

そこで、市民の方の参画をいただいた計画策定委員会、私たち市民が豊かな人生を送るための共通の願いを「いつまでもおいしく食べたい」とし、今後5年間で重点的に取り組んでいく3つの目標（左ページ参照）を決定しました。今後は、市民、関係機関や行政が協力して、行動計画（私たちの具体的な取り組み）を推進していきます。



みんなで
とりくもう！

重点施策「食からの健康づくり」の目標

① 家庭の味・素材の味を大切にしよう

家庭の味・素材の味を大切にしていけるためには、子どもの頃から、食材本来の味を活かしたうす味を心掛け、味覚を豊かに育てていきましょう。



◆指標（目標の達成をみるための目安）

- ・料理教室や食についての学習の場への参加者が増える
基準値9,367人（平成15年食生活改善推進員開催教室参加者数）
- ・うす味に気をつけている人の割合が増える
基準値25.6%（市民アンケート結果）
- ・親子・誰かと一緒に食材の買い物をする人や料理をする人の割合が増える
基準値52.4%（小学生の保護者アンケート結果）

◆行動計画（私たちの具体的な取り組み）

- 1 親子・誰かと一緒に食材の買い物をする
- 2 親子・誰かと一緒に料理をする
- 3 料理教室の開催（地元野菜の利用、だしの取り方、郷土料理・行事食、食材・栄養についての学習）
- 4 野菜を作る
- 5 うす味・野菜を大切にしたメニューを提供する
- 6 朝市・スーパーマーケットなどで旬の食材・食材の栄養・調理法を紹介する

食べちよる！



② 自分の体を知ろう

体の調子が悪かったり、心が疲れている状態ではおいしく食べることはできません。おいしく食べるためには、まず、自分の体を知りましょう。

◆指標（目標の達成をみるための目安）

- ・自分が健康であると思える人の割合が増える
基準値74.3%（市民アンケート結果）
- ・運動する（ウォーキングや体を動かす）人が増える
基準値33.7%（市民アンケート結果）

◆行動計画（私たちの具体的な取り組み）

- 1 健康であると思える自分なりの尺度をもつ
- 2 健康で楽しい人生を送る手段のひとつとして健診を受ける
- 3 体づくりをする
- 4 心と体について気軽に相談できる

つくちよる！



③ 食に関する情報をわかりやすく、楽しく提供しよう

「食」に関する情報に関心を持ってもらえるよう、誰にでもわかりやすく、楽しく情報を発信する工夫をしましょう。

◆指標（目標の達成をみるための目安）

- ・「※おいしく食べる日」（毎月25日）を知っている人が増える
基準値—（17年度から設定）
- ・「食」に関して興味・関心を持つ人の割合が増える
基準値57.5%（市民アンケート結果）

知っちよる！



◆行動計画（私たちの具体的な取り組み）

- 1 食に関する活動グループ等が交流する
- 2 食に関する活動グループ等が連携し、協力してイベントを企画・開催する
- 3 食に関する「情報提供紙・誌」を作成する
- 4 「おいしく食べる日」に、食に関する情報を発信する
- 5 栄養の基礎知識を学ぶ講習会を開催する



※おいしく食べる日…「買い物や料理をする」「誰かと食事をする」「食材や健康について話題にする」「体をしっかり動かして、おいしく食事をする」など、食に関心を持つ日。

いっしょにはじめましょう！健康づくりへの取り組み

山口市健康づくり計画

～知っちゃる・つくっちゃる・食べちゃる山口～

その他の取り組みとして、ライフステージ別及び分野別に目標を再設定して、乳幼児から高齢者まで一貫した健康づくり施策を推進します。

●生涯を通じた健康づくり施策の推進

①母子保健



・喫煙している妊婦を減らす。

・若年妊娠、婚外妊娠、情緒不安定な妊婦が安全な妊娠期間を過ごせるようにする。

・育児不安等の軽減を図り、虐待を防止する。

・子育て中の親が気軽に相談できるような身近な仲間ができ、安心して育児ができるようにする。

・父母が子育てについて理解・協力し合うことで、安心して育児ができるようにする。

・周囲の人びとが子育てについて理解・協力すること



で、子育て中の親が安心して育児ができるようにする。

・母性・父性を育て、健やかな思春期が送れるようにする。

②成人・高齢者保健

・健康づくりに関心を持つ人を増やす。

・適正な食生活を実践している人を増やす。

・運動している人を増やす。

・喫煙者を減らす。



・糖尿病予備軍を減らす。

・転倒骨折予防・認知症予防について知識を持つ人や実践している人を増やす。

・認知症を早期に発見し、早期に対応できる人を増やす。



③歯科保健

・乳幼児期における歯予防に関心を持つ人を増やす。



・歯によい保健行動ができる人を増やす。

・成人、高齢期における歯の健康に関心を持つ人を増やす。

※その他、結核、感染症、予防接種、

精神保健、特定疾患、学校保健、救急医療、献血についても目標を掲げ取り組むこととしています。

●計画の推進体制

本市では、次の体制により計画を着実に推進していきます。

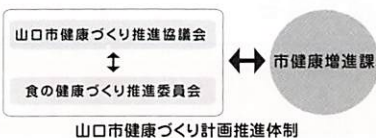
①山口市健康づくり推進協議会における推進

本市の実情に即した積極的な健康づくり活動を展開し、あらゆる機会を活用して健康づくりの普及啓発を図るために設置されている「山口市健康づくり推進協議会」を推進母体として計画を推進していきます。

②食の健康づくり推進委員会の設置

重点施策「食からの健康づくり」を推進するため「山口市健康づくり推進協議会」の委員会として、市民、保健・医療・福祉関係者、教育関係者、関係機関の代表者25人以内で構成する「食の健康づくり推進委員会」を設置します。

市では今後、この計画の基本方針である「生涯を通して健康で安心して、いきいきとした暮らしができるまちづくり」を実現するため、市民のみなさんとともに取り組んでいきます。



第1回 山口市健康なまちづくり大会



「山口市健康づくり計画」を市民のみなさんに広く知っていただき、重点施策「食からの健康づくり」について一緒に考えるイベント「第1回山口市健康なまちづくり大会」を開催します。申込不要（無料）です。

7月3日（日）午後1時30分～午後4時

県総合保健会館（吉敷3325-1）2階多目的ホール

◇内容 オープニングセレモニー「野菜のうたで＊リトミック」

特別講演「楽しくつくる 食べる 元気いっぱい!!」平野レミ氏（料理愛好家）

シンポジウム「食からの健康づくり」ほか

※リトミック…音楽と動きを融合した教育法

◇問い合わせ 市健康増進課（☎ 921-2666）



平野レミ氏

『新市における特別職の報酬等の額』が決定

第5回山口県央部1市4町合併協議会が、5月19日に山口市で開催されました。協議会では、1市4町の廃置分合についての総務省告示の報告などのほか、新市特別職報酬等審議会の答申を受けての正副会長協議の結果、答申のとおり報酬等の額を決定することとした旨の報告がありました。合併協議も大詰めを迎え、いよいよ合併が間近に迫ってきました。

新市における特別職の報酬等の額については、前回の協議会で「新市特別職報酬等審議会」が設置され、審議が行われてきました。

その審議結果は5月2日に答申され、5月13日の正副会長会議（1市4町首長で構成）において、答申のとおりとするという方針決定がなされました。そして、5月19日の協議会の席で、合志会長がそ

の旨を報告しました。

他自治体の例を参考に、人口規模に応じて額を調整

審議会が示した額は、同規模自治体・近隣自治体・合併先進自治体の事例や、新市の財政状況等を参考に調整されており、職責の増加、地域の発展性を踏まえたさらなる職務への期待などが考慮され、現行額から3・07パーセント、3・23パーセントの増額となっています。

議員報酬の取扱いについて

なお、特別職のうち議員については、定数が100人となる在任特例の7カ月間は、合理化効果や住民感情を考慮し、各市町の現行額とすることで調整されました。また、議長・副議長については、職責の重さを勘案し、現山口市の議長・副議長の額を新たな議長・副議長に適用することで調整されました。委員長・副委員長については、それぞれの市町の議員の現

行額に、現山口市の一般議員と委員長との差額（1万円）と、副委員長との差額（5000円）をそれぞれ加えた額とすることで調整されました。

Ⅱ 次回の合併協議会Ⅱ

◇日時 8月25日（木）午後2時から

◇場所 小郡町公民館

◇内容 事務事業の最終調整

■問い合わせ 市企画経営課中核都市推進室（☎934-2747）

合併に向けて

カウントダウン開始！

第5回協議会終了後、合併期日である10月1日までの残日数を揭示するカウントダウンボードが披露されました。合併の気運を高める目的で作られたこのボードは、同日から市役所1階ロビーのほか、各町役場にも設置しています。



協議会終了後にカウントダウンボードを披露する1市4町の首長

総務省告示第513号

市町の廃置分合

地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第1項の規定により、山口市、佐波郡徳地町、吉敷郡秋穂町、同郡小郡町及び同郡阿知須町を廃し、その区域をもって山口市を設置する旨、山口県知事から届出があったので、同条第7項の規定に基づき、告示する。

右の処分は、平成17年10月1日からその効力を生ずるものとする。

平成17年4月28日

総務大臣 麻生太郎

■新市における特別職の給料及び報酬の額（月額）

職名	調整額
市長	990,000円
助役	810,000円
収入役	706,000円
教育長	712,000円
※職務執行者	990,000円
議長	557,000円
副議長	480,000円
委員長	459,000円
副委員長	454,000円
議員	449,000円

■在任特例期間中の議員及び議長等の報酬の額（月額）

職名	調整額
議長	540,000円
副議長	465,000円
委員長	各市町の議員現行額に10,000円を加えた額
副委員長	各市町の議員現行額に5,000円を加えた額
議員	各市町の現行額

循環型社会の実現に向けて

～あなたの日頃の取り組みで社会が変わる～



アースくん

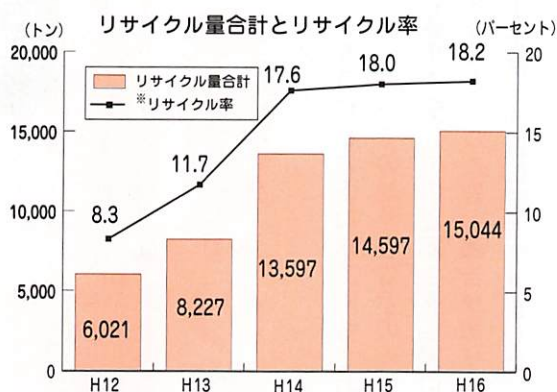
私たちが毎日生活する中では、非常に多くの資源やエネルギーが消費されています。それに伴って、さまざまなごみが大量に排出され続け、環境に大きな負荷を与えています。環境問題が地球規模となっている今日、環境に配慮したライフスタイルへの転換が必要となっています。毎日の買い物の仕方を少し変えるだけでも、ごみを減らし、環境への負荷を減らすことができます。これから循環型社会が実現するかどうかは、みなさん一人ひとりの意識にかかっています。

みなさんの取り組みで
リサイクルは進んでいます

平成16年度にリサイクルに出された資源物は、前年より447トン増の1万5044トン（清掃工場から排出された焼却灰のリサイクルを含む）です。

缶・びんの分別開始（平成9年2月）以降、指定ごみ袋の導入（平成10年1月から）、ペットボトル・古紙の分別（平成12年1月から）、プラスチック製容器包装・紙製容器包装の分別（平成13年4月から）、紙パックの分別（平成14年6月から）と、順次分別品目を増やしてきました。

みなさんのご理解とご協力により、リサイクル量・率ともに年々



※ リサイクル率 = 資源物 / (ごみ排出量合計 + 資源物 - 焼却残さ) × 100



イベント等を通じて意識啓発が進んでいます（エコパークまつりでの様子）

平成16年度資源物の内訳

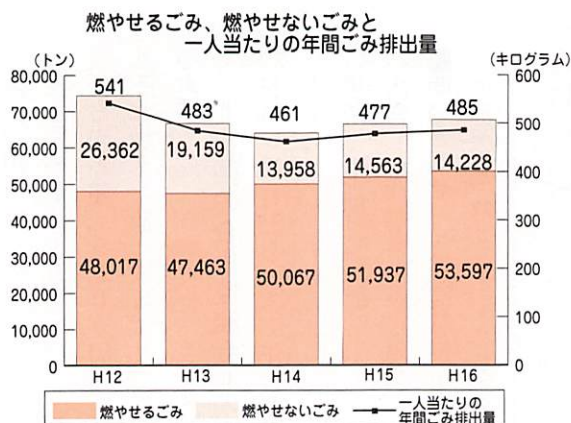


・数字は分別収集、資源回収(つくし推進事業)、牛乳パック拠点回収などを合わせたものです。
※ 灰は、清掃工場て出された焼却灰です。セメントの原料の一部としてリサイクルされています。

上昇しており、リサイクル率は、18・2パーセントで、これまでで最高となっています。

品目別では、平成16年度は前年に比べ、特にびん類、ペットボトル、プラスチック製容器包装のリサイクル量が増えています。

でも、
ごみは増え続けています



平成16年度に排出されたごみの排出量は、約6万7800トン。平成15年度と比較して、約2パーセント増加しています。これは、収集人口の増加（対前年比0・32パーセント増）によるものもありますが、一人ひとりが出すごみの量も増加しています。

種類別では、可燃ごみ（燃やせるごみ）が、前年より1660トン増の5万3597トンで、過去最高を記録した昨年にさらに上回りました。不燃ごみ（燃やせないごみ）は、前年より335トン減の1万4228トンとなっています。

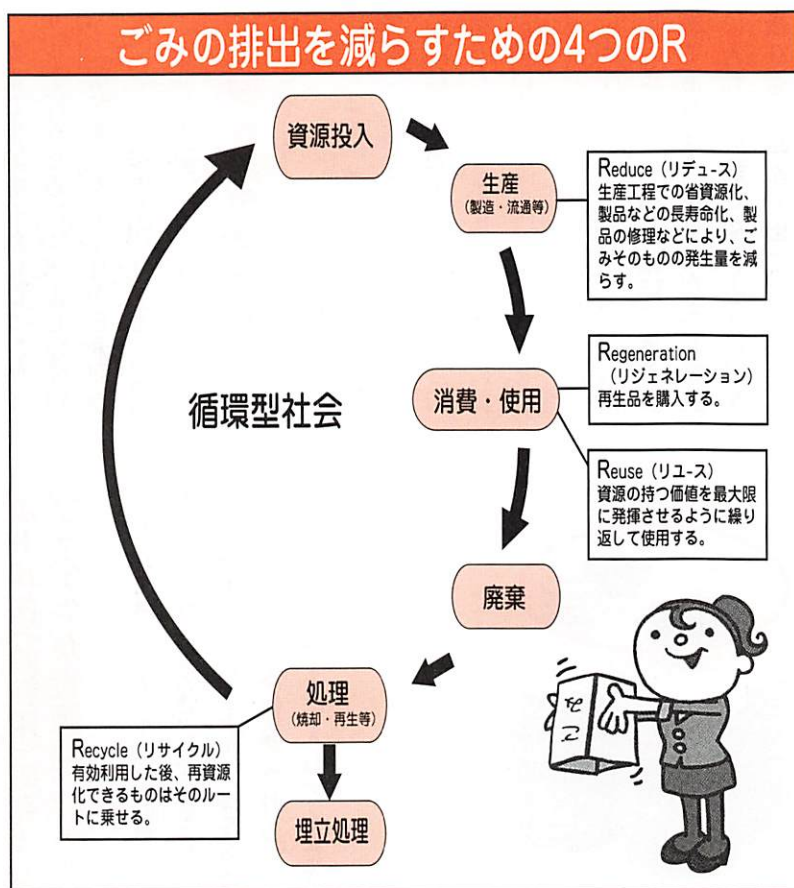
ごみを出さない社会づくりに向けて

ごみの発生量を抑制するためには、リサイクルの推進は必要不可欠ですが、ごみの発生量の少ない社会システム（循環型社会）の実現に向け、リサイクル以外のことも複合的に取り組む必要があります。

市では、「山口市一般廃棄物処理基本計画」の中で、「省資源、資源循環型社会の実現」「安全で快適

な生活環境の維持」という2つの基本目標の達成に向けて、左図に掲げる4つの「R」を実施することを目標としています。

ごみを減らすには、一人ひとりの努力が必要です。ごみを出さず生活はできませんが、なるべくごみを出さない生活はできるはずです。「捨てればごみ、リサイクルすれば資源」。自分自身が購入し、使用・消費した商品について、消費者として最後まで関心と責任を持ちましょう。



グリーンコンシューマーになりましょう

グリーンコンシューマーは、直訳すれば「緑の消費者」。緑は環境をイメージした色ですから「環境を大切にする消費者」と訳すことができます。

グリーンコンシューマー活動は、誰もが日常的に行う「買い物」を通して、環境問題の意識を行動につなげ、日常生活・企業活動・社会経済システムなどを環境に配慮した方向へ転換していこうとするものです。

私たち一人ひとりが、毎日の買い物で環境に優しい商品を選ぶことから始めましょう。私たち消費者が、もの選びの時に「環境」を意識すれば、生産者のものづくりや流通業者の品揃えにも影響を与えることができます。



unnecessary packaging is to be avoided.

グリーンコンシューマー 10原則

現状では、この原則をすべて当てはめて買い物をすることは難しい面もありますが、一つひとつの積み重ねがライフスタイルを変えることとなり、循環型社会の実現の原動力になります。

- ① 必要なものだけを買う。
- ② ごみになるものは買わない。容器は再使用できるものを選ぶ。
- ③ 使い捨て商品は避け、長く使えるものを選ぶ。
- ④ 使用時に環境負荷の少ないものを選ぶ。
- ⑤ つくるときに環境負荷が少ないものを選ぶ。
- ⑥ 自分や家族の健康と安全を損なわないものを選ぶ。
- ⑦ 使用後に容易にリサイクルできるものを選ぶ。
- ⑧ リユース・リサイクル製品を選ぶ。
- ⑨ 生産・流通・使用（消費）・廃棄の各段階で資源やエネルギーの消費量が少ないものを選ぶ。
- ⑩ 環境対策を積極的に進めている商店やメーカーを選ぶ。



循環型社会の実現に向けて

貴重な資源を有効に使うリサイクルを行うためには、正しい分別が大切です。本年4月から分別の方法が一部変更されていますので、ご紹介します。

「紙製容器包装」が 出しやすくなりました

これまで、紙袋、包装紙、紙箱、アルミの貼つてある紙パックなどの「紙製容器包装」については、折りたたんで紙ひもで十文字に結び排出するルールとなっていました。

本年4月からは、これまでの排出方法に加え、中が確認できる状態であれば、折りたたんで紙袋に入れ、散乱しないように口を紙ひもで結んで出すことができます。ようになります。

※注意 紙袋で排出されるときは、袋の口を閉じて中が見えない状態では出さないようにお願いします。

中が見えるようにして、口を紙ひもで結んでください。



ボトル缶(飲料用)のキャップ(ふた)が資源物に

これまで、ボトル缶(飲料用)のキャップ(ふた)は、燃やせないごみでしたが、本年4月からは資源物です。本体から外して、緑色のコンテナに入れてください。



資源物の持ち込みができます

■リサイクルプラザ

(大内御堀489-8 ☎927-7122)

◇持ち込むことができる資源物 缶、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、新聞・雑誌・ダンボール、紙製容器包装、紙パック、乾電池、蛍光灯

※資源物のほかにも、人に譲れる本、家具、衣類(洗濯したもの)なども持ち込むことができます。

◇持ち込みのできる日時 火曜日～日曜日、祝日(月曜日、祝日の翌日、年末年始は休館)の午前9時～午後4時30分(ただし、衣類の持ち込みは日曜日の午前9時～午後3時)

◇持ち込みの方法 リサイクルプラザ内で受付を済ませ、トラックスケールで資源物の重さを量ってから出します。

■エコステーション(西門前商店街)

◇持ち込むことができる資源物

缶、びん、ペットボトル、新聞、雑誌

◇持ち込みのできる日時 毎日午前10時～午後6時

※いずれも、持ち込みの際の排出方法は、町内で出される場合と同じです。ルールを守って出してください。

大蔵地区に「資源物ステーション」を開設します

資源物の分別については、多くの方が理解され、実行されていますが、指定日だけの収集では出し忘れなどがあった場合に保管や処理に困るという声がありました。

そこで市では、山口測候所(周布町)北側に、7月1日の完成に向けて「資源物ステーション」の整備を進めています。

このステーションには、現在市が分別収集している資源物(缶、びん、ペットボトル、プラスチック製容器包装、新聞・雑誌・ダン

ボール、紙製容器包装、紙パック)及び拠点回収している資源物(乾電池、蛍光灯)を毎日(盆、年末年始を除く)24時間持ち込むことができます。常時持ち込みが可能な資源物ステーションを積極的にご利用いただき、なお一層のごみの減量・資源化にご協力をお願いします。

■問い合わせ

○分別・リサイクルに関すること
市環境保全課(☎934-2777)

○ごみの収集に関すること
市清掃事務所(☎927-1770)

ご存じですか 在宅緩和ケア

わが国における死亡原因の第1位である「がん」により、毎年多くの方が亡くなっています。その多くの方々や家族は「できる限り自宅で過ごしたい」「過ごしてほしい」と望んでいるにもかかわらず、在宅生活への不安や家族への負担などの理由から、ほとんどの方は病院でのケアを選択しているのが現状です。市では、がん患者とその家族の方々の在宅生活を支援するため「山口市在宅緩和ケア推進事業」の取り組みを進めています。

■問い合わせ 市福祉総合相談窓口（市高齢障害課内 ☎934-2758）

在宅緩和ケアとは

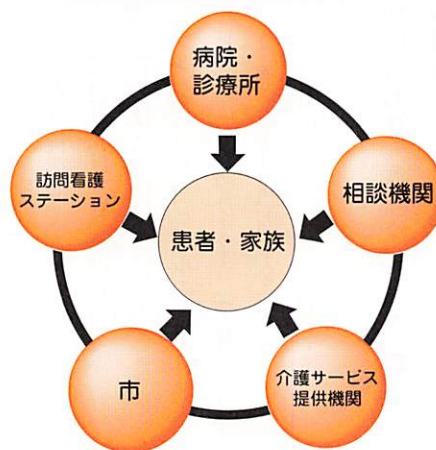
がんなどにより、病気の治癒や完治を目的とした治療が有効でなくなった時、多くの方が「自宅に帰って暮らしたい」という希望を持っています。在宅緩和ケアとは、そんな患者さんとその家族の痛みや苦しみをできる限り取り除き、住み慣れたご自宅で快適な生活を送っていただけるよう、専門家のチームが支援することです。

市では、山口市医師会、吉南医師会、訪問看護ステーション、介護サービス提供機関、行政などから構成された「山口市在宅緩和ケア推進会議」を設置し、在宅緩和ケア支援のための保健・医療・福祉サービスのシステムづくりや、事業推進について協議を進めています。

平成16年4月1日から「福祉サービス」「相談事業」がスタートし、平成16年10月1日には、「山口市在宅緩和ケア支援センター」が総合病院山口赤十字病院内に開設され、患者・家族に対する相談支援などを行っています。

山口市在宅緩和ケア推進事業

在宅緩和ケア支援体制



ご利用いただける福祉サービス

- 訪問介護…ホームヘルパーによる買い物・調理・掃除などの生活援助や食事や入浴の介助などの身体介護
- 訪問入浴…移動入浴車で利用者の家庭を訪問し、浴槽を家庭に持ち込んで行う入浴の介助
- 短期入所…介護者の負担軽減や外出等による不在時に、施設に宿泊して日常生活（食事・入浴）のお世話やリハビリを行うもの
- 福祉機器貸与…ベッド一式、エアーマット、車いす、歩行器、吸引器、吸入器及び点滴スタンドの貸与



※平成17年4月1日から、取付工事を伴わないスロープ、手すり、移動用リフト、段差解消機及び歩行補助つえなど、介護保険で対象となっている品目が貸与できるようになりました。

- ◎自己負担額 利用料の1割（ただし、吸引器、吸入器については、個人で購入していただく物品があり、利用料のほかに実費負担が必要となります）
- ◎対象 市内にお住まいのがんの末期の方で、がんの治癒のための積極的な治療を行わず、在宅生活を送っている方、または、今後在宅生活を行う方で、日常生活に介護等の支援が必要な方（年齢制限はありませんが、介護保険サービスなど他の福祉サービスが受けられる方は除きます。ただし、他のサービスで提供していない福祉機器の貸与については、他の制度との併用ができます）

【在宅緩和ケア相談窓口】 ※現在の担当医か、かかりつけ医に相談の上、下記にお電話ください。

◎市在宅緩和ケア支援センター（☎921-6510） ◎市福祉総合相談窓口（☎934-2758）

■受付日時 月～金曜日の午前8時30分～午後5時

議長・副議長が決定しました

5月16日の平成17年第3回市議会臨時議会において、市議会議長、副議長の選挙が行われた結果、議長に武田寿生議員（新世紀クラブ議長2期目）、副議長に梶本孟生議員（公明党 副議長2期目）が選出されました。



武田議長

この後四つの常任委員会、議会運営委員会について、委員が選任されました（正副委員長は各委員において選出）。

市議会ホームページにおいて、各委員会の名簿をご覧いただけます。
<http://www.city.yamaguchi.yamaguchi.jp/gikai/org/index.htm>



梶本副議長

スペインのナバラ州政府訪問 団が山口を訪問

県と姉妹提携しているナバラ州のミゲル・サンス・セスマ首相を始めとする訪問団が5月4日から12日にかけて来日され、サビエル生誕500周年記念行事のPRをされました。

10日の市役所訪問に際し、市長は「短い滞在期間であるが、市内を散策していただき、より一層親しみを感じてもらえるとうれしい」と歓迎し、記念品として山口萩焼と山口の風景と山口の風

歓迎 ナバラ州訪問団



記念品を取り交わす市長とサンス首相

景が描かれたうちわを贈りました。

首相は「訪れる度に温かいふれあいがあり、感動してきた。これからもいろいろな面で、ますますつながりが深くなっていくものと確信している」と話され、サビエルの書簡集を贈られました。

ナバラ州の州都パンブローナ市と山口市は姉妹提携しており、パンブローナ市近郊には、日本に初めてキリスト教を伝え、山口市に滞在した聖フランシスコ・サビエルの生まれたハビエル城があります。7月には、姉妹都市締結25周年を記念し、市民訪問団がパンブローナ市を訪問します。

◇問い合わせ 市国際交流室（☎ 934-2725）

新物流サービス（株）が山口テクノ第2団地に進出

貨物運送業の新物流サービス（株）が、山口テクノ第2団地（佐山）に進出することが決定し、4月28日市役所において、県の立ち会いの下、進出協定の調印式を行いました。

市長は「合併後の山口市の産業活性化の弾みとなるだろう。今後より一層発展され、地域に深く根ざした企業となられるよう祈念する」と歓迎しました。

生活環境保全のため環境美化協力員が活動しています

市環境美化協力員は「山口市の生活環境の保全に関する条例」に基づき、市内16地区に2人ずつ計32人を配置しています。昨年の6月から活動を開始し、不法投棄の防止やペットの飼いの啓発に取

■環境美化協力員活動状況 （平成16年6月～平成17年3月）

活動日数（延べ日数）	510日
啓発用のチラシの配布	2,338枚
ふん用紙スコップの配布	957個
携帯用灰皿の配布	266個
不法投棄等の発見報告	287カ所

り組んできました。地域ごとのきめ細かいパトロールや啓発活動により、少しずつではありますが

進出する敷地面積は約2400平方メートル。6月には操業を開始し、従業員数を現在の24人から最終的に32人に増員する予定です。



（左）専務理事（株）新物流サービス、代表取締役社長、市労働部審議監、市長、市土地開発公社理事長、握手を交わす（調印後、市から県土地開発公社代表取締役社長、市労働部審議監、市長、市土地開発公社理事長）

◇問い合わせ 市商工振興課（☎ 934-2813）

が、一定の効果を上げています。反面、同じ場所への不法投棄が繰り返されるなど、簡単には解決しない問題もあります。



パトロールで不法投棄を発見する環境美化協力員

市では、これからも環境美化協力員活動を継続し、身近な生活環境の保全や環境美化について、多くのみなさんに呼びかけ、安全で快適な生活環境の確保に努めていきます。

◇問い合わせ 市環境保全課（☎ 934-2776）

土砂災害に注意しましょう！

土砂災害防止月間

6月1日～30日



梅雨時期は大雨による土石流やがけ崩れなど、土砂災害が発生しやすくなります。

何か異変を感じた時には早めに避難しましょう。また、いざという時のために、次のことに気を付けましょう。

◇気象予報などの防災情報に関心を持ちましょう。

◇市役所、主要郵便局などで閲覧できる「土砂災害危険箇所マップ」で、危険な場所や避難場所、避難経路を確認し、災害時の行動について家族で話し合しましょう。

※マップはホームページ上でも見ることができます。

<http://kikenmap.pref.yamaguchi.lg.jp>

◇土砂災害の前触れ

- ・雨が降り続けているのに、川の水位が下がる
- ・山鳴りがする
- ・がけから小石がパラパラ落ちてくる
- ・沢や井戸の水が濁る
- ・斜面から水が噴き出す
- ・川が濁り、流木が混ざる
- ・地面にひび割れができる



◇こんな前触れを見たら

土砂災害が起こる可能性がありますので、直ちに避難するとともに、下記に連絡してください。

市土木課 (☎934-2837)

夜間・休日は (☎922-4111) まで

◇問い合わせ

市土木課 (☎934-2837)

県山口土木建築事務所 (☎922-1070)

県土木建築部砂防課 (☎933-3750)



所得証明書の発行について

Q 今年の4月1日に宇部市から

山口市に転入してきました。16年中の所得が分かる証明書が必要ですが、山口市で取得できるのでしょうか。

A 16年中の所得が分かる証明書(平成17年度所得・課税証明書)は、平成17年1月1日の住所地の市町村が発行します。

あなたの場合、宇部市にお住まいでしたので宇部市役所に請求していただくことになりま

す。

Q 今年の3月に、市内から県外に転出した子どもの所得証明書が必要ですが、親が申請をして取得することができるようでしょうか？

A あなたの場合、現在同一世帯ではないため、窓口に来られる方の本人確認ができるもの(運転免許証など)のほかに、転出者ご本人直筆の委任状が必要となります。

※平成17年度所得・課税証明書は、6月7日(火)から発行します。

◇問い合わせ 市課税課 (☎934-2734)



はり・きゅうの利用助成

Q 国民健康保険に加入している

場合、はり・きゅうの施術を受けるときの費用が助成されると聞いたのですが。

A 山口市の国民健康保険に加入

されている方には、申請により、市指定のはり・きゅう施術所で利用できる「はり・きゅう施術施設利用者証」を交付しています。施術を受けられる際に、国民健康保険証を提示し、利用者証に添付されている施術費助成

券を施術担当者に渡せば、次の金額が助成されます。なお、助成対象は、はり・きゅうのみで、あんまの助成はありません。

◇助成額(1回につき)

はり・きゅうのうち、どちらか1つの施術を受ける場合：800円、はり・きゅう併用で施術を受ける場合：900円

◇利用できる回数

1日1回、1カ月10回まで

◇申請方法

国民健康保険証を持参の上、市保険年金課または各出張所で手続きをしてください。

◇問い合わせ 市保険年金課 (☎934-2801)

自慢 まちびと

地元のおいしいものや伝統食品といえば、なにを思い浮かべますか？
今回は、地域の味を守り、伝えようと「地域の味づくり」に日々研鑽を積まれている
まちづくりびとたちに、その思いをお聞きました。

テーマ わがまちの味編



小郡町

めざすまちスタイル
子どもの夢を守り、
帰ってきたくなるまち

製造・販売業＜麴製品等＞

たけ うち えつ お
竹内 悦夫さん

長年、麴の製造を行っており、中でも「安平麴（あんぺいふ）」は小郡町周辺の伝統的な食材で、特に仏事には「安平汁」という料理が欠かせませんでしたが、最近ではその風習もなくなり残念です。麴は低カロリー・高たんぱくで、栄養価の高い優れた日本の伝統食材なので、たくさんの人に食べていただけるような、その時代に合った商品を作り出していきたいと思っています。小郡町の歴史あるこの食材が、おみやげや郷土料理として親しまれ、多くの人がこのまちに足を運ぶきっかけになればと頑張っています。



山口市

めざすまちスタイル
静かで平和なまち

農業＜スイートコーン等＞

わか つき しょう さく
若月 昌作さん

名田島地区で、米の代替作物としてスイートコーンの生産を始めて、30年近くになります。スイートコーンは栽培に大変な手間がかかります。外敵が多く、害虫はもちろんですが、タヌキやカラスにも悩まされます。そして他の農作物に比べ、収穫に適した期間がとても短い上に、気温が上がると鮮度が落ちおいさが半減してしまうため、

早朝に収穫し、午前中には出荷しないといけません。でも、消費者から「おいしかった」とか「またぜひ欲しい」と声が届くと、とてもうれしいですね。私は高齢ですが、地域の作物として根付いてきているスイートコーン作りを、これからも地域の人たちにぜひ続けていってほしいです。

私の家では、家族の食べる野菜はだいたい自家製です。自分で作った野菜はやっぱり安心でなし、おいしいですよ。



徳地町

めざすまちスタイル
活気のあるまち

製造・販売業＜菓子＞

ふじ もと あずま
藤本 東さん

お菓子作りに携わって50年近くになります。時代が変わるにつれ消費者の好みも変わってきますから、工夫を凝らし常に新しいお菓子を作りたいと思っています。中でも、町内の特産品を組み合わせて生かしたい、徳地らしさのあるお菓子も作りたいと、徳地町特産のゆずや黒米、やまのいもなども材料にしています。息子のアイデアも加わり、町内の酒造所と提携して酒粕のまんじゅうも考案しました。こうして研究してできたお菓子がみなさんに喜ばれたときは、とてもうれしいです。徳地町は緑に囲まれ空気もおいしくとても良いところですから、ぜひみなさんには徳地町まで来ていただいて、徳地町で生まれたお菓子を楽しんでほしいですね。



阿知須町

めざすまちスタイル
一言一言に
思いやりのこもった
「一期一会」で
ふれあうまち

「道の駅きらあじす」製造・販売担当＜パン＞

ふく がわ り
福川 ゆかりさん

他にはない工夫を加えたり、地産地消を意識した商品のパン作りを行っています。中でも阿知須町特産のかぼちゃ「くりまさる」を練りこんだパンは人気がありますよ。材料の準備には手をかけていますし、食べることは「目で食す」とも思い、仕上げにも細やかな気配りを心がけています。お客様とは、声をかけ合ったり顔を覚えたりして親しみを深めながら、ご意見がいただける関係がつかれるといいなと思います。道の駅は、お客様が多方面から立ち寄られる場所なので、いつも「一期一会」の気持ちで接客しています。また、たくさんの地域の人たちに支えられていますので、期待に応えられるように、これからも精一杯頑張っていきたいです。



秋穂町

めざすまちスタイル
おとなも子ども
素直で思いやりの
あるまち

農業＜ゴマ等＞

やす みつ ま し え
安光 満資衛さん

秋穂町やその周辺地域は、かつてはゴマの産地として知られ、どの農家でも栽培していたんですよ。機械化がでず、人手がかかることもあり生産者が減りましたが、地域の特産品を受け継ぎ残すのは地域の者の務めだと思い、栽培を復活させようと地域の人たちにも呼びかけ、現在は20軒ほどの農家が生産しています。「地産地食」は大切なことだと思いますから、私たちの作ったものは、県内のみなさんにぜひ食べてほしいですね。子どもたちが素直に伸びやかに成長するためにも、地域の豊かな自然やおいしい食べ物を守っていかなくてはいけないと感じます。贈り物にもとても喜ばれるので、ぜひ「秋穂町といえばゴマ」というイメージを作っていきたいですね。

企画・編集 やこねっとは、やまぐち生活が
ふち楽しくなる情報を発信します！

今日のまちの表情 募集！
やこねっとWebで毎日更新中の「今日のまちの表情」に投稿してみませんか？街角の風景や季節の移ろいなど、携帯電話で撮影した写真をそのまま
yacopy@ycnet.jpへ！

人
活動団体
イベント
etc.

山口のみんなが元気になる
情報をお寄せください！！
お問合せ・情報はお気軽にこちらまで！



市民まちづくり情報センターやこねっと

yacopy@ycnet.jp
090-7120-0847
901-1165

詳しくはアクセスしてね！

<http://www.ycnet.jp/>

携帯版はこちら！！

<http://www.ycnet.jp/i/>

〒753-0047 道場門前 1-2-19
市民活動支援センター さぼらんで内



市リサイクルプラザ
☎ 927-7122 ☎ 927-7133
<http://www.c-able.ne.jp/~ymgplaza/>
開館時間 午前9時から午後5時
資源物の受け付け
午前9時から午後4時30分
月曜と祝日の翌日はお休みです

暮らしの達人に学ぼう

その名も「ミミズ御殿」！ ちょっと変わったコンポスト

今回は、ごみの減量などに積極的に取り組み、地球に優しい生活を実践しておられる「暮らしの達人」をご紹介します。宮野にお住まいの間田敬子さんは、ミミズを使って生ごみをたい肥にするミミズコンポストの実践者。そのコンポストを「ミミズ御殿」と名付け、楽しいエコライフを送っておられます。ぜひ、この達人の技を参考になさってください。



これぞ、まさにエコライフ！

「生ごみが臭くて嫌だったこと、趣味の庭づくりのための安くていい肥料が欲しかったことから、このコンポストを利用するようになりまし」という間田さん。ご自宅に伺うと、上質な堆肥によって生き生きと生長した花が一面に咲き誇る、素敵な庭が目に見え込んできました。そして庭の片隅に、その堆肥を作っている「ミミズ御殿」がありました。



底穴に小さなコンポストが通れるようにミミズが通れるように開いている

「容器は外国から取り寄せたもので、送料込みで1万円程度。でも、衣装ケースに穴を開けても代用できますよ。ミミズは釣りなどで利用する糸ミミズで、5000匹を5000円で購入しました。あとは全くと金が掛かりません。手間も掛からないし、とても簡単な方法です」

達人的「ミミズ御殿」づくり

「ミミズ御殿」に近づいても、生ごみ特有の臭いがしません。それどころか、ふたを開けても、全く嫌な臭いがしません。十分に酸素が供給された状態で生ごみを腐らせ、ミミズに食べさせるので、臭わないのです。野菜くずの下をのぞくと、いました、ミミズです。ミミズの好物は

「網目の入ったメロン」。



生ごみを食べて、元気に働いているミミズたち

「網目の入ったメロン」。これを入れておくと網だけになり、まるできれいなレースのようになるそうです。「コンポストにたまる水分も、液肥として草木にかけています。すくすくと元氣よく育っているでしょう」

●ミミズに美味しく食べてもらおう●

●水分をよく切って入れる

●残飯ではなく、野菜くずを入れる
※みそ汁など塩分の強いものは、農薬が付着したものを入れると、ミミズが死ぬことがあります。また、肉やチーズ等のたんぱく質、玉ねぎ、ニラ、かんきつ類も適しません。



生ごみを投入
遮光用の新聞紙を裂いて入れる
新聞紙が湿る程度に水をかける

地球の緑を生み出すミミズのカ

取材前、実は「ミミズは見るのもダメ！」と思っていましたが、実際に取材してみても、臭いもなく、電気代も掛からず、音もしないこの処理方法を大変気に入りました。「ミミズがいなかったら地球の緑はないですよ」という間田さん。小さな体ながら、大きな役割を果たしているミミズたちを見直した一日でした。

ミミズコンポストについて、より詳しく知りたい方は、お気軽に市リサイクルプラザにお問い合わせてください。（企画 やまぐちエコ倶楽部）

■6月のリサイクルアイデア講座（午前10時～正午） 《いつでも参加できます。申し込みはいりません》

さき織り	2(木) 9(木) 16(木) 23(木)	布あそび	11(土) 18(土)
ネクタイのリフォーム	2(木) 16(木) 30(木)	牛乳パック工作（ミニチェスト）	11(土) 25(土)
かんたんリフォーム（エプロン）	3(金) 10(金) 17(金) 24(金)	スラッシュキルトの袋物※3	11(土)
毛糸のリサイクル	3(金) 17(金)	かんたん着付け（ゆかた）	15(水) 25(土)
フラワーアレンジメント	4(土) 18(土)	編んで作る足ふきマット	21(火)
モラで小物作り	7(火)	(※1)…午前9時30分～正午。3回連続で受講してください。	
トールペインティング※1	8(水) 22(水) 7(水)	(※2)…25(土) は午後1時～3時	
やさしいパッチワーク※2	8(水) 25(土)	(※3)…午後1時～3時	
余り布で作るコサージュ	9(木) 23(木)		

■6月のフリーマーケット

◇日時 6月12日（日）午前9時～午後3時（雨天中止）

※おもちゃの病院もあります。受付は午前10時～11時30分です。

※7月のフリーマーケットは7月10日（日）。出店の申し込みは、6月15日（水）午前8時30分から、リサイクルプラザで受け付けます（出店共益費300円）。

山口ふれあい館休館のお知らせ

「宮野ホタルまつり」開催のため、6月4日（土）、5日（日：雨天の場合の予備日）の両日休館します。

◇問い合わせ 山口ふれあい館（宮野上1222 ☎923-3351）



お知らせ

山口市役所 〒753-8650 龜山町2-1

山口市職員採用試験

平成17年10月1日に誕生する山口市の職員採用試験を、下記のとおり実施します。

◇受付期間 6月1日（水）～6月24日（金：消印有効）

◇受験申込書の請求 受験申込書は、市職員課（市役所2階）、市役所受付、各出張所、市水道局、小郡町役場、秋穂町役場、阿知須町役場、徳地町役場にあります。郵送での請求は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、宛先明記の返信用封筒（角形2号〈A4版〉）に120円切手を貼って同封し、市職員課へ送付してください。

◇申し込み・問い合わせ 市職員課（☎934-2727）

【第1次試験】

◇期日 7月24日（日）、25日（月）の2日間実施

◇会場 24日 山口大学（吉田1677-1）

25日 ぱるるプラザ山口（惣太夫1-15）

試験区分	試験職種	採用予定人員	受験資格
大学卒業程度	行政	若干名	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した人もしくは平成18年3月末日までに卒業見込みの人、または高等専門学校専攻科を修了し学位の授与を受けた人もしくは平成18年3月末日までに授与を受ける見込みの人
	土木	1人程度	
専門職	保健師	1人程度	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人または平成18年3月末日までに取得見込みの人

※身分証をお持ちでない方は、開

いのものを2種類

の書類が複数発行されること

の書類が複数発行されること

の書類が複数発行されること

の書類が複数発行されること

の書類が複数発行されること

の書類が複数発行されること

の書類が複数発行されること

の書類が複数発行されること

の書類が複数発行されること

の書類が複数発行されること

の書類が複数発行されること

の書類が複数発行されること

の書類が複数発行されること

の書類が複数発行されること

の書類が複数発行されること

の書類が複数発行されること

の書類が複数発行されること

の書類が複数発行されること

住民票と戸籍の異動時に本人確認を行います

6月1日から、なりすまし（虚偽）による届出を未然に防止するために、住民異動及び戸籍異動の届出時に本人確認を行います。

【住民異動届出時に必要なもの】

運転免許証、パスポート、住基カード、健康保険証、年金手帳その他官公署が発行した証明書のいずれか1種類、またはキャッシュカード、社員証、学生証等で企業や学校等発行者の記載があり、同一の書類が複数発行されることのないものを2種類

市農業委員会委員一般選挙日程と説明会

7月19日で任期満了となる市農業委員会の委員選挙が次の日程で行われます。

◇告示日 7月3日（日）

◇選挙期日 7月10日（日）

【立候補手続等の説明会】

全選挙区を対象に、立候補の届

き取りによる確認をします。

【戸籍異動時に必要なもの】

運転免許証、パスポート、住基カード、その他官公署が発行した顔写真付証明書のいずれか1種類

◇問い合わせ 市市民課（市役所1階 ☎934-2771）

◇期日 7月24日（日）、25日（月）の2日間実施

◇会場 24日 山口大学（吉田1677-1）

25日 ぱるるプラザ山口（惣太夫1-15）

中学校教科用図書（見本）の展示

平成18年度から使用する中学校の教科書見本の展示を行います。

◇期日 6月6日（月）～7月29日（金）

※土、日、祝日は休館

◇場所 中央教科書センター（県庁内）、県教育研修所図書室（県セミナーパーク内）

◇問い合わせ 市学校教育課（☎934-2863）

◇期日 6月3日（金）～24日（金）

◇日時 9月15日（木）午前9時30分～正午

◇場所 県セミナーパーク（秋穂二島1062）

◇申し込み・問い合わせ 所定の申込書で市下水道管理課（市役所2階 ☎934-2780）

排水設備工事責任技術者更新講習

◇期日 6月3日（金）～24日（金）

◇日時 9月15日（木）午前9時30分～正午

◇場所 県セミナーパーク（秋穂二島1062）

◇申し込み・問い合わせ 所定の申込書で市下水道管理課（市役所2階 ☎934-2780）

◇期日 6月3日（金）～24日（金）

◇日時 9月15日（木）午前9時30分～正午

◇場所 県セミナーパーク（秋穂二島1062）

◇申し込み・問い合わせ 所定の申込書で市下水道管理課（市役所2階 ☎934-2780）

◇期日 6月3日（金）～24日（金）

山口的な情報（山口ケーブルテレビ）

午前7時45分（月・水・金・日）、午後零時15分（火・木・土）、午後6時15分（月・水・金・日）、午後10時（火・木・土）から20分間放送。※6月1日～5日については5月の放送時間となります。市報5月1日号または市ホームページをご覧ください。

○1日～15日「地域と大学を結びます！学生コミュニティサイト・ペーパー」

○16日～30日「町屋再生と街並みづくり 山口まちづくりセンターの取り組み」

やまぐちしま専科（山口朝日放送）

ご覧ください
山口市の
広報番組

6月の
放送予定です

毎週水曜日、午後1時55分から4分間放送。

- 1日「健康シリーズ～育児をサポート～」
- 8日「まちの魅力を紹介します まち情報講座」
- 15日「歴史の道を歩いてみませんか」
- 22日「栗林和彦の山口名庭」
- 29日「親子で楽しく体力づくり」

わたしたちのまち山口（テレビ山口）

毎週日曜日、午前11時40分から4分間放送。

- 5日、12日、19日「いっしょにはじめよう！健康づくり 山口市健康づくり計画」
- 26日「歯を大切に！小学生の歯みがき指導」

「継続雇用制度導入相談コーナー」をご利用ください

65歳までの雇用確保のため、事業主は高齢者雇用確保措置を講じなければなりません。

ハローワークでは、制度導入にあたり、専門家が疑問に答える相談コーナーを設置しています。お気軽にご利用ください。

◇実施日 毎月第2・4金曜日 午後1時～4時（要予約）

◇問い合わせ ハローワーク山口（神田町1-75 ☎922-0043）

ほたる観賞の夕べ

【ほたる祭】6月4日（土）午後4時から 【交通規制】

●山口ふるさと伝承総合センター ◇期間 6月4日（土）

同センターによる作品展や大殿小学校児童によるほたるの作品展、大殿公民館によるバザー、お茶席など

●一の坂川多目的広場 ◇区間 一の坂川両

大殿春秋会によるバザー 岸の道路（伊勢橋

※イベントにより開始時間が異なります。 ～御茶屋橋間）

一の坂川のゲンジボタルは5月下旬から6月中旬頃まで見られます。

■問い合わせ 市観光課（☎934-2810）

- ◇日時 6月12日（日）午前10時～午後5時
- ◇場所 西の雅 常盤（湯田温泉 四丁目6-4）
- ◇参加費 無料
- ※第2回は創業の基礎知識を身に
- ◇内容 創業までの基本的な流れや手続き、創業体験者とのディスカッションや交流会など
- 【創業支援対策セミナー】
- 6月から毎月、全3回の創業カレッジ（個別申込可）を開講します。

夢に挑戦！めざせ起業家

つける「創業塾」、第3回は事業計画を作成し発表する「創業フ

◇申し込み・問い合わせ 山口商工会議所（☎925-2300）

トリム教室

◇日時 7月5日～9月20日の毎

週火曜日午後7時～9時（7月

19日、8月16日は休み）

◇場所 山口南総合センター（名

田島1218-1）

◇内容 ニュースポーツ種目を中

心としたスポーツ教室

◇定員 50人（先着順）

◇参加費 3000円（保険料含

む）※6月30日（木）までに持参

◇持参品 屋内用シューズ

◇申し込み・問い合わせ 6月

15日（水）から、電話または直

接山口南総合センター（☎93

2-8333）

菜香亭をもっと知ろう

【菜香亭とその周辺にゆかりの文

人の足跡を巡るツアー】

菜香亭と周辺を訪れた文人の足

跡を巡った後、参加者で俳句を詠

みます。詠んだ句は、後日ホーム

ページで紹介します。

◇日時 6月5日（日）午後1時

山口情報芸術センター 中国町7-7 ☎901-2222

山口大学時間学研究所 連続レクチャー総括「時間とは何か？」

ー人文科学からのアプローチー

時間旅行展に関連して行われた13回の連続レクチャーの内容を元に、山口大学時間学研究所に所属する講師陣がパネリストとなっ

て、「時間とは何か？」という素朴で難解な疑問に、人文科学の見地から挑みます。

会場からも広く質問を受けながら展開する、時間学研究所のメンバーと直接対話ができる貴重なシンポジウムです。

◇日時 6月4日（土）午後2時～4時

◇会場 山口情報芸術センター スタジオC

◇参加料 無料

◇定員 100人（先着順・申込不要）

◇パネリスト

豊澤一氏（人文学部教授）、林文孝氏（同学部助教授）、古荘真敬氏（同学部助教授）、脇條靖弘氏（同学部助教授）、森野正弘氏（同学部助教授）、正宗聡氏（経済学部助教授）

期間中には障がい児とのふれあい活動も体験できます。

◇問い合わせ 山口県椎茸農業協同組合（☎928-0336）

期日	講座内容
6月3日（金）	・知っておこう いろんなボランティア
6月11日（土）	・知っておこう いろんな障がい
6月24日（金）	・育ちあいのボランティア
6月30日（木）	・すぐに役立つ介助法 簡単に楽しくできるリハビリ
7月10日（日）	・癒しと※スヌーズレン ※リラクゼーションの一種（託児有）

※希望回のみ参加も可能（各講座前日までに申し込みのこと）

サポート ボランティア講座

◇定員 30人（先着順）

◇参加費 無料

◇申し込み・問い合わせ 市業

香亭（天花一丁目2-7 ☎934-3312）

第51回 山口県乾椎茸品評会

◇日時 6月15日（水）午後1時

30分～4時

◇場所 山口森林ふれあいセンタ

ー（大内長野1978）

◇内容 乾椎茸出品物の展示・褒

賞など

◇問い合わせ 山口県椎茸農業協

同組合（☎928-0336）

◇場所 山口県労働者福祉文化

中央会館（緑町3-29）

◇参加費 各講座5000円

◇申し込み・問い合わせ 6月

2日（木）までにNPO法人山

口ウッドムーブメントワーク

（☎923-7880）

人のうごき

上段は平成17年5月1日現在
下段は平成17年1月1日現在との比較



143,455人
-135人



68,348人
-176人



75,107人
+41人



59,024世帯
+197世帯



受賞の喜びを、今後の詩作に生かしたい
第10回を迎えた中原中也賞の贈呈式がホテルニュータナカで行われました。詩集「オウバアキル」で受賞された三角みづ紀さんは、中也の詩の印象を「柔らかな言葉で、砂糖菓子のように心の中にずっと溶けていく」と語りました。(4月29日)



商店街にお宝がこんなにあるなんて！
第2回市内観光ミニツアーが行われ、道場門前から大市町までの商店街に残るお宝と歴史を巡りました。写真は、商店街の中にある老舗に伝わる承平5年(938年)の書状。日本全国の山に立ち入ることを許可する免許状で、参加者は珍しいお宝に興味深く見入っていました。(5月14日)

以上、防長倶楽部理事長、松野浩二氏が書かれた好著「奮発震動の象あり」を読んでの所感です。

生んだ偉人、大村益次郎は、めったに情念を口にする事はなかったが、或る時ふと「一番美しいのは、鑄銭司村の日暮れの景色です」と、漏らしたそうです。

以上、防長倶楽部理事長、松野浩二氏が書かれた好著「奮発震動の象あり」を読んでの所感です。

第1ゲート通過！

さわやかな五月晴れの下、市老人クラブ主催のゲートボール大会が、維新公園で行われました。参加者らは日頃の練習の成果を発揮し、和やかな雰囲気の中にも、緊張感が漂う試合が展開されました。(5月17日)



オーエス！こん身の力で引っ張るぞ
大殿地区町内親睦大運動会が、大殿小学校で開催されました。写真は、町内対抗綱引きの様子。周囲では、それぞれの町内の旗が振られ「引けー！」という大きな声援が飛び交います。地区民の親睦が深まった一日でした。(5月8日)



ふるさと夕日

維新の戦いを勝利に導き、近代日本の軍制を確立した郷土山口が